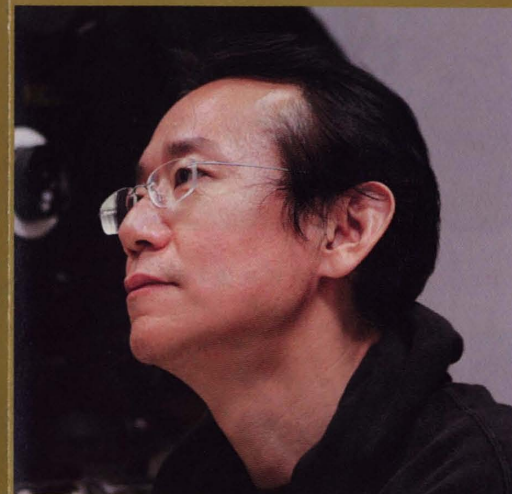


裁判 がテーマの 映画って おもしろいの？



【周防正行 MASAYUKI SUO】
1956年東京都生まれ。立教大学文学部仏文科卒業。
大学在学中に高橋伴明監督の助監督としてキャリアを
スタート。
1984年、『恋敵家族 兄貴の嫁さん』で監督デビュー。
1989年、『ファンシイダンス』では修行僧たちの青春をコミ
カルなタッチで描き注目を集める。1992年、学生相模を題
材にした『シコふんじゃった。』がキネマ旬報誌ベストワン、
日本アカデミー賞最優秀作品賞を獲得。
1996年、ボールルームダンスブームを巻き起こした大ヒット
作『Shall we ダンス?』は、第20回日本アカデミー賞13部
門を独占受賞するなど日本映画の各映画賞を総なめにした。
同作は全世界で公開され、全米での日本映画興行記録を
更新するなど、世界的成功を収め、映画史に多くの足跡を
残す作品となった。また2004年にはリチャード・ギア主演に
よるハリウッドリメイク版も製作された。
そして今回、11年ぶりの監督最新作「それでもボクは
やってない」が公開を迎える。本作のテーマである刑事
裁判や痴漢冤罪事件への検証と考察を深めるため、
3年にも及ぶ徹底取材を敢行し、まさに“周防流”の
社会派映画を完成させた。

周防正行監督コメント

これまでの映画もそうであったように、普段の生活の中で、僕が驚き興味を持ったことを皆に伝えたい、というのが映画を発想する出発点です。今回は、ある新聞記事に興味を持ったことが発端でした。それは一審で有罪判決を受けた痴漢事件の被告人が二審で逆転無罪を勝ち取ったことを伝えていました。そこから取材が始まったのですが、取材を進めるうちに、「被告人がどう闘ったか」というばかりでなく、裁判そのもののあり方について多くの疑問が湧いてきました。疑わしきは罰せずという言葉を聞いたことがあると思います。犯人であるという確かな証拠がない限り、無罪である(NOT GUILTY)、ということですが、ところが現実には、疑わしきは罰せよ、としか思っていないような判決があることを知りました。

しかし、それはもしかすると、今現実日本に生きている多くの人たちの気持ちの反映かもしれません。多くの人にとって、「疑わしきは罰せず」よりも「疑わしきは捕まえ」との方が本音に近いのかもしれませんが。しかし、疑われるのが自分自身だったらどうでしょう。

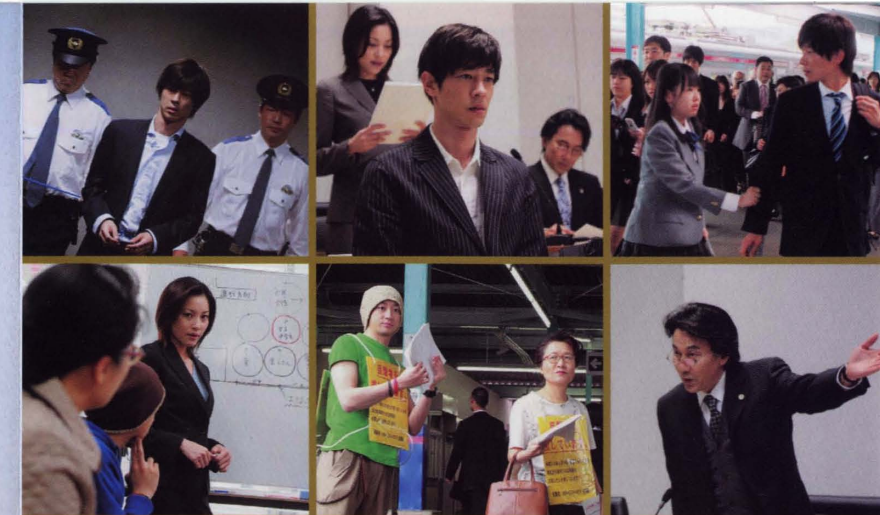
『十人の真犯人を逃すとも一人の無辜(むこ)を罰するなかれ』人が人を裁いてきた歴史の中から生まれた法格言です。この刑事裁判の原則について今一度考えてみたい。そう思ってこの映画を作りました。

周防正行

Shall we ダンス? 周防正行監督が描く

裁判

の映画はこんなにも おもしろい!



イントロダクション

全世界衝撃の“とことん社会派”ムービー、ついに開廷!

日本から世界へ羽ばたいた、あの『Shall we ダンス?』から11年…

全世界注目の周防正行監督最新作のテーマは「裁判」。

周防流・まったく新しい社会派エンタテインメント＝“とことん社会派”ムービーが誕生しました!

『ファンシイダンス』(89)→“仏門修行”
『シコふんじゃった。』(92)→“学生相模”
『Shall we ダンス?』(96)→“ボールルームダンス”

これまで意外な切り口のエンタテインメント作品を発表してきた周防正行監督が11年ぶりの映画に選んだテーマは、“裁判”。司法改革の一環として、裁判員制度の導入が決まり(09年実施)、社会的にも裁判への関心が高まっています。しかし本当の裁判がどのようなものなのか、あなたはご存知ですか?

そして現在、深刻な社会問題となっている“痴漢冤罪事件”。この映画では、痴漢に間違えられたひとりの青年の裁判を通して、日本の刑事裁判制度の問題点を明らかにしていきます。

通勤電車で痴漢に間違えられた青年の裁判を描く『それでもボクはやってない』。あなたの知らない“ニッポンの刑事裁判”…その、おそろべき現実が明らかに!

あなたの判決は、有罪? 無罪?

ストーリー

痴漢の「犯人」に間違えられた。「被疑者」として留置場に入れられた。起訴されて「被告人」と呼ばれた。

…ボクは「僕」をとりもどせるか? いま、裁判が始まる。

就職活動中の金子徹平(加瀬亮)は、会社面接へ向かう満員電車で痴漢に間違えられて、現行犯逮捕されてしまった。警察署での取調べで容疑を否認し無実を主張するが、担当刑事に白を迫られ、留置場に勾留されてしまうことに。勾留生活の中で、孤独感と焦燥感に苛まれる徹平。さらに検察庁での担当副検事の取調べでも無実の主張は認められず、ついに徹平は起訴されてしまった。刑事事件で起訴された場合、裁判での有罪率は99.9%と言われている…。

徹平の弁護にあたるのはベテラン弁護士・荒川(役所広司)と新米弁護士・須藤(瀬戸朝香)。被害者と同じ女性としての見地から、痴漢冤罪事件の担当を嫌がる須藤。しかし荒川は、「痴漢冤罪事件には、日本の刑事裁判の問題点がはっきりとあらわれる」と、須藤にはっぱをかける。そして徹平の母・豊子(もたいまさこ)や友人・達雄(山本耕史)たちも、徹平の無罪判決を信じて動き始めた。周囲が見守るなか、ついに徹平の裁判が始まった…。

人物相関図



監督・脚本 周防正行

それでも ボクは やってない

www.soreboku.jp
2007.1.20 ROADSHOW

無実≠無罪

本当に無実でも無罪になるとは限らない。

痴漢事件の被疑者として留置場に勾留された金子徹平(加瀬 亮)。容疑を否認し、無実を主張するが、当番弁護士から裁判の恐るべき現実を突きつけられた。徹平がその言葉の意味に気づくのは、自分の裁判が始まってからだった…。

裁判で有罪になる確率は99.9%

徹平の弁護を担当するツグミ法律事務所の新人弁護士・須藤莉子。否認事件を担当するのは今回が初めて。日本では、刑事裁判で起訴された場合、裁判で有罪になる確率は99.9%と言われているが…。

痴漢冤罪事件には、日本の刑事裁判の問題点がはっきりとあらわれる。

被害者と同じ女性として痴漢事件の弁護を嫌がる須藤に、ベテラン弁護士・荒川正義(役所広司)がハッパをかける。「疑わしきは被告人の利益に」という刑事裁判の原則。検察官が「合理的な疑いを超える」までの確実な有罪立証を尽くさなければ被告人は無罪となるのだ。しかし日本の刑事裁判でこの大原則が遵守されていると言えるのだろうか…!?

それボクトリビア 1回目はタダ

おまえは被害者に
現行犯逮捕されたんだよ

徹平は痴漢に間違えられて被害者の女子中学生に現行犯逮捕された。現行犯人(現に罪を行い、又は現に罪を行い終わった者)は「何人でも逮捕状なくしてこれを逮捕することができる」と定められている(刑事訴訟法213条)。つまり、警察官に限らず誰でも現行犯逮捕できる。



勾留された徹平に、自称“イロイロと詳しい”同居者がアドバイス。当番弁護士制度により弁護士を呼ぶ場合、初回の相談料は無料となる。



交通違反と一緒にだよ

警察に連行された徹平。取調べを担当した山田刑事が言った。「素直に認めれば略式で罰金払ってすぐ出られる。交通違反と一緒にだよ。」痴漢には罰金刑と懲役刑があるが、容疑を認めた場合、身柄釈放されて不起訴(起訴猶予)となることが多い。また、起訴されても多くの罰金刑が適用され略式起訴される(＝略して「略式」)。結局、正式裁判にはならず、釈放されて罰金を払うことになる。つまり交通違反と一緒に。しかし、容疑を否認して無罪を主張する徹平は留置場に勾留されることに。

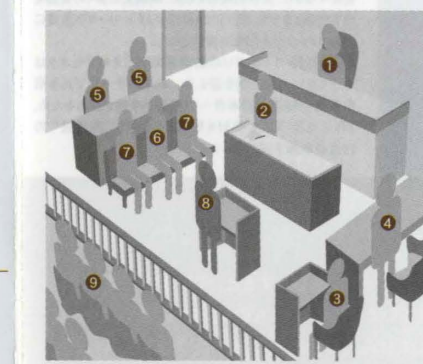


1日1万円以上もらえる

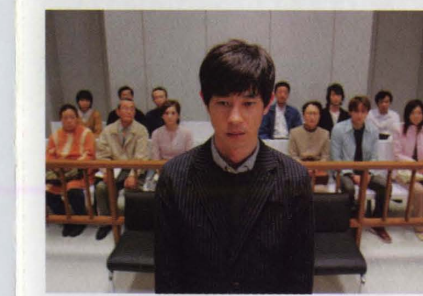
刑事裁判での有罪率を知って愕然となった徹平に、主任弁護士・荒川が励ましの声をかける。「無罪をとれば勾留日数分1日1万円以上もらえる。アルバイトでもしてと思えばいい」無罪の判決を受けた者が未決の抑留又は拘禁を受けた場合には、その補償を請求することができると定められている(憲法40条、刑事補償法)。補償の内容は一日につき1000円以上1万2500円以下。被告人の職種、その他事情により金額は異なる。徹平も無罪判決ができれば、逮捕、勾留された日数分の補償を請求することができる。



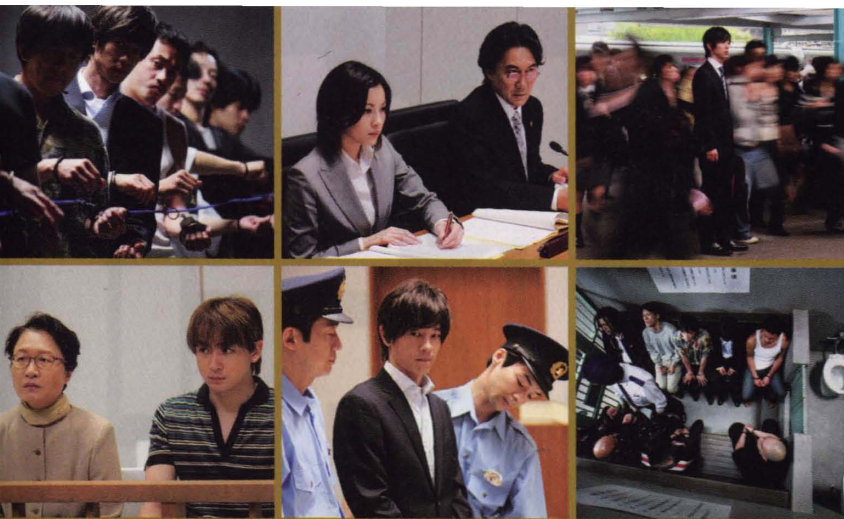
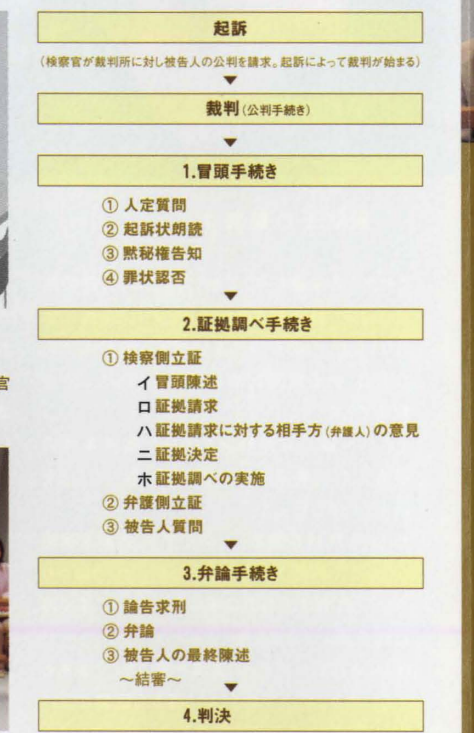
金子徹平事件法廷の様子



① 裁判長 ② 裁判所書記官 ③ 裁判所事務官 ④ 検察官 ⑤ 弁護士 ⑥ 被告人 ⑦ 刑務官 ⑧ 証人 ⑨ 傍聴人



裁判の流れ



CAST

加瀬 亮
瀬戸朝香
山本耕史
もたいまさこ
田中哲司
光石 研
尾美としのり
小日向文世
高橋長英
役所広司

STAFF

監督・脚本
周防正行
製作
亀山千広
エグゼクティブプロデューサー
梶井省志
企画
清水賢治
清水能成
小形雄二
プロデューサー
関口大輔
佐々木芳野
堀川慎太郎
田口浩正
徳井 優
清水美砂
本田博太郎
竹中直人

撮影

柏野直樹
照明
長田達也
美術
部谷京子
装飾
鈴木高正
録音
阿部 茂
整音
郡 弘道
米山 靖
音楽
周防義和
編集
菊池純一
助監督
片島章三
キャスティング
吉川威史
制作担当
毛利達也

「それでもボクはやってない」における痴漢犯罪の描き方について

「それでもボクはやってない」は、痴漢冤罪事件を題材として、日本の裁判制度のあり方を描くものです。この作品では痴漢という犯罪を取り上げていますが、痴漢は憎むべき犯罪行為です。多くの女性が痴漢被害に巻き込まれており、そのような犯罪行為を許すことは出来ません。また痴漢被害者と同様、痴漢冤罪被害者も悩まされています。これもまた痴漢という犯罪が生み出した被害であり、そのそもそもの原因たる痴漢犯罪こそ撲滅されるべきだと考えます。司法改革の一環である裁判員制度の導入が目前に迫っており、そこでは我々自身が裁判へ参加することが求められます。そうしたなか日本の裁判制度の現状を如実に描いたこの作品が、裁判に対する問題意識を高める一助になればと願っています。フジテレビジョン・アルタミラビクチャーズ・東宝

詳しくは「それボク」公式サイトをご覧ください。
www.soreboku.jp